

千葉労働局長による 年末安全パトロールを実施しました

～令和5年度 年末年始無災害運動の一環として実施～

千葉労働局では、12月7日（木曜日）に年末年始無災害運動の一環として、千葉県産業安全衛生会議の構成員とともに、安全パトロールを実施しました。

千葉労働局長は今回のパトロールを通じて、労働災害防止対策の更なる徹底を呼び掛けました。

パトロール先

事業者：イオンネクスト株式会社 誉田CFC（CFC：顧客カワイルメントセンター）
イオンネクストデリバリー株式会社 誉田CFC

所在地：千葉市緑区誉田町2-27-14

労働局出席者：岩野剛 千葉労働局長、市倉健人 千葉労働基準監督署長 ほか

【パトロール概要】

安全パトロール先は、年末年始の時期に荷物の取扱量の増加が見込まれるインターネット販売の発送を行う物流拠点と、その配送を専属的に担う陸上貨物運送業を選定して、荷役作業における安全対策などを確認しました。

商品数3万点以上を扱う物流拠点内では、商品の移動の多くを自動搬送機等が行い、商品の保管及びピッキングの作業にロボットを導入することで、労働者の転倒災害や腰痛などの災害リスクを低減させるとともに、労働者の移動や商品を探す時間的ロスも削減しており、働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいます。

労働者が作業する場所では、身長差による身体負荷を軽減するため、作業台の高さに適応した配置がされているなど作業姿勢にも配慮されており、また、各フロアは整理整頓が行き届き、安心して安全に働くことができる作業環境でした。



作業内容の説明を受ける千葉労働局長（左二人目）、イオンネクスト（株）副社長、イオンネクスト（株）オペレーション部長（右）



また、配送においても、AI端末の指示により配送するなど労働者の心身負荷の軽減を図っているほか、ドライブレコーダー映像をAIが解析し、より安全な運転のための教育を行うなど最新技術を活用した災害防止活動が行われていました。

パトロール後には千葉労働基準監督署長が講評を行い、安全衛生活動や働きやすさなど、現状に満足せず現場の意見を聴くことで、より進化させる取組が窺えたことと総括し、千葉労働局長から年末年始無災害運動の積極的な推進を要請して安全パトロールは終了しました。



要請書の交付
千葉労働局長（左）イオンネクスト（株）副社長（右）